

令和4年6月27日（臨時会）

令和4年
奈良県広域消防組合議会
第2回臨時会会議録

奈良県広域消防組合議会

令和 4 年奈良県広域消防組合議会第 2 回臨時会会議録目次

○6月27日

開会	2
管理者開会挨拶	2
会期の決定	2
会議録署名議員の指名	3
選第 2 号 議会副議長の選挙について	3
管理者行政報告	4
議第 6 号 奈良県広域消防組合議会議員の任期に関する条例の一部を改正する 条例について	4
同第 2 号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについ て	5
その他	6
管理者閉会挨拶	7
閉会	8

令和4年6月27日

令和4年奈良県広域消防組合議会第2回臨時会会議録

奈良県広域消防組合議会

令和4年奈良県広域消防組合議会第2回臨時会会議録

令和4年6月27日（月曜日）午後4時10分 開会

議 事 日 程

令和4年6月27日（月曜日）午後4時10分 開議

日程第 1 会期の決定

日程第 2 会議録署名議員の指名

追加日程第1 選第 2号 議会副議長の選挙について

日程第 3 管理者行政報告

日程第 4 議第 6号 奈良県広域消防組合議会議員の任期に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 同第 2号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出 席 議 員 （25名）

1番	大橋基之君	2番	吉矢義彦君
3番	弓仲利博君	4番	辰巳光則君
5番	西忠吉君	6番	西岡宏泰君
7番	木治正人君	8番	窪佳秀君
9番	西田邦夫君	10番	福田浩実君
11番	山本隆史君	12番	森宏範君
13番	森田瞳君	14番	清原和人君
15番	西井覚君	16番	川田裕君
17番	堀川季延君	18番	森脇郁雄君
19番	栗山忠昭君	20番	水本昭博君
21番	玉井賢司君	22番	堀内大造君
23番	細川佳秀君	24番	東川裕君
25番	新澤良文君		

欠 席 議 員 （0名）

地方自治法第121条の規定により出席した者

管 理 者	亀田忠彦君	代表副管理者	平井康之君
副 管 理 者	松井正剛君	副 管 理 者	並河健君

副 管 理 者 小 山 手 修 造 君
副 管 理 者 岡 下 守 正 君
消 防 長 寺 崎 至 亮 君
組 合 事 務 局 長 梅 野 正 和 君
人 事 部 長 橋 本 裕 彦 君
予 防 部 長 倉 本 康 成 君

副 管 理 者 福 岡 憲 宏 君
代 表 監 査 委 員 梅 崎 浩 充 君
副 消 防 長 田 宮 正 史 君
総 務 部 長 立 野 健 司 君
警 防 部 長 徳 永 達 也 君
会 計 管 理 者 北 嘉 文 君

会議に従事した事務局職員

議 会 事 務 局 長 長 塚 典 義 君
議 会 事 務 局 指 導 官 森 昌 子 君

議 会 事 務 局 主 幹 横 矢 猛 君

午後 4 時 1 0 分 開 会

○議長（窪 佳秀君） ただいまより、令和 4 年奈良県広域消防組合議会第 2 回臨時会を開会いたします。

議員定数 2 5 名全員が今日は出席でございますので、会議は成立いたしました。

それでは、本日の会議を開きます。

管理者開会挨拶

○議長（窪 佳秀君） 日程に先立ちまして、管理者からご挨拶の申出がございますので、これを許可いたします。

亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和 4 年奈良県広域消防組合議会第 2 回臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本会議では、条例改正 1 件、同意 1 件の議案のご審議をお願いしております。

何とぞよろしくご審議を賜りますことをお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（窪 佳秀君） ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事進行につきましては、奈良県広域消防組合議会会議規則に基づいて進行いたしたいと思ひます。

日程第 1 会期の決定について

○議長（窪 佳秀君） 日程第 1、会期の決定についてをお諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪 佳秀君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第２ 会議録署名議員の指名

○議長（窪 佳秀君） 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

奈良県広域消防組合議会会議規則第６７条の規定により、４番、辰巳光則議員、７番、木治正人議員を指名いたします。

○議長（窪 佳秀君） ここで、皆様にお諮りいたします。議会副議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪 佳秀君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、議題とすることを決定いたしました。

ただいまから、係の者に準備をさせますので、その間、暫時休憩いたします。

午後４時１２分 休憩

午後４時１３分 再開

○議長（窪 佳秀君） 休憩を解き、再開いたします。

追加日程第１ 議会副議長の選挙

○議長（窪 佳秀君） 追加日程第１、選第２号、議会副議長の選挙を議題といたします。

地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選により副議長の選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪 佳秀君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長より指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪 佳秀君） 異議なしと認めます。よって、議長より指名推選することに決定いたしました。

それでは、副議長に１０番、大和郡山市の福田浩実議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました福田浩実議員を副議長の当選人として定めることについて、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪 佳秀君） ご異議なしと認めます。よって、福田浩実議員が副議長に当選されました。

当選されました福田議員が議場におられますので、奈良県広域消防組合議会会議規則第３０条第２項の規定により、当選の旨を告知いたします。

当選されました福田議員に副議長就任の受託及びご挨拶を受けることにいたします。

１０番、福田浩実議員、ご登壇願います

○副議長（福田浩実君） 皆様、こんにちは。ただいま窪議長からご指名をいただき、ま

た、皆様方の承認をいただきまして、奈良県広域消防組合議会副議長に就任をさせていただきました、大和郡山市の福田でございます。もとより力はありませんが、窪議長を支え、また、皆様方のご協力をいただきながら、円滑なる議会運営、また、奈良県広域消防組合の発展に尽力をしまいたいと、新たに決意をさせていただいたところでございます。

皆様方の更なるご指導、また、ご鞭撻を賜りますことを心からお願いを申し上げまして、簡単措辞ではございますが、就任の挨拶にかえさせていただきます。どうかよろしく願いを申し上げます。(拍手)

日程第 3 管理者行政報告

○議長（窪 佳秀君） 日程第 3、管理者行政報告を受けることにいたします。

亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 私のほうから、行政報告といたしまして、奈良県広域消防組合規約の変更についてご報告を申し上げます。

組合規約を変更することにつきましては、令和 4 年 2 月から始まりました構成市町村議会で趣旨をご理解いただき、高度なご理解のもとでご審議を賜り、全ての議会で原案可決の結果をいただき、令和 4 年 5 月 31 日に奈良県知事に規約変更の許可申請を行い、令和 4 年 6 月 3 日、無事に許可をいただき、規約変更に至ることができました。

規約変更に至るまでの経緯等は、お手元にご配付をさせていただいております行政報告のとおりでございます。ご高覧くださいますようお願いを申し上げます。

ご協力をいただきまして誠にありがとうございました。私からのご報告は以上でございます。

○議長（窪 佳秀君） これをもって、管理者行政報告を終わります。

日程第 4 議第 6 号 奈良県広域消防組合議会議員の任期に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（窪 佳秀君） 日程第 4、議第 6 号、奈良県広域消防組合議会議員の任期に関する条例の一部を改正する条例について、管理者に説明を求めます。

亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 議第 6 号、奈良県広域消防組合議会議員の任期に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

参考資料と書かれた資料の 1 ページをお願いいたします。

これまで、構成市町村議会の役員選挙が 4 月から 5 月に開催される市町村が多く、令和 3 年度では、組合議員の任期が始まる 4 月 1 日時点において、定数 25 議席中 16 議席が選任されていない状況となり、議員及び議長等の長期不在期間が発生いたしました。また、このような状況は令和 3 年度以前から常態的に発生しており、今回、議員任期の始期を 4 月 1 日から 7 月 1 日に改めることで、多くの市町村議会の役員選挙後からの始期となり、議員及び議長等の不在期間を解消するものでございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（窪 佳秀君） ただいまの説明について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪 佳秀君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。
これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪 佳秀君） これをもって討論を終わります。
これより採決に入ります。

議第6号、奈良県広域消防組合議会議員の任期に関する条例の一部を改正する条例について、原案どおり改正することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪 佳秀君） ご異議なしと認めます。よって、議第6号は原案どおり可決いたしました。

日程第5 同第2号 監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて

○議長（窪 佳秀君） 日程第5、同第2号、監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

梅崎浩充監査委員は、議場より一旦ご退席願います。

管理者に説明を求めます。

亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 同第2号、監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて、ご説明を申し上げます。

議案書の3ページ、同第2号をご覧ください。

識見を有する監査委員といたしまして、現在、奈良県広域消防組合の監査委員であります梅崎浩充氏の任期が令和4年7月19日で満了するのに伴い、引き続き選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

梅崎氏は組合の監査委員として、平成26年の組合発足時から2期8年間を経験され、消防行政に精通し、特殊性を理解されており、その職務の遂行は極めて公正かつ的確であり、加えて人格、見識ともに申し分のない方でありますので、引き続き監査委員に選任するものでございます。

よろしくご同意のほど、お願い申し上げます。

○議長（窪 佳秀君） ただいまの説明について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪 佳秀君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。
これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪 佳秀君） これをもって討論を終わります。
これより採決に入ります。

同第2号、監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて、原案どおり同意することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（窪 佳秀君） ご異議なしと認めます。よって、同第2号は原案どおり同意するこ

とに決しました。

それでは、梅崎浩充君に議場にお入りいただきます。

ただいま、監査委員に就任されました梅崎浩充君が議場におられますので、監査委員就任のご挨拶を受けることにいたします。

梅崎浩充君、ご登壇願います。

○監査委員（梅崎浩充君） 皆様、こんにちは。ただいま、奈良県広域消防組合監査委員にご同意いただきました梅崎浩充と申します。高い席からではございますが、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

これまでの2期8年の経験も生かしながら、監査委員としての職務を全うしていく所存でございます。今後とも、皆様方の多大なるご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、ありがとうございました。（拍手）

○議長（窪 佳秀君） 以上で、本会議に提出されました議案は全て議了いたしました。

他に何かございませんか。25番、新澤良文議員。

○25番（新澤良文君） 臨時議会ということですので、短く聞きたいと思っておりますけども、さきの議会でも質問させていただいたんですけども、また本日、私のところに消防職員となる者から怪文書が届いております。ちょっと読ませていただきます。

新澤議員様へ、さきの臨時議会、お疲れさまでした。人づたいにお聞きした次第ですが、的確な質問内容に感服しております。

新澤議員のお見込みのとおり、人事部、特にテラシタが主犯の対応さえしっかりしておれば、若い職員も辞めることがなかったと推測されますし、十津川分署の件も命を落とすことを防げたかと、無念でなりません。また、新たな情報ですが、数年前の新規採用試験において、テラシタの重大なミスにより、本来なら合格していた者が不合格になり、当時の大場副消防長が大激怒されたようです。そのほかにも、今まで数多くの失態があり、ダメージを受けている職員は年配から若年まで多数に上ると思います。テラシタ本人は、新澤議員からの指摘にも全く反省はなく、逆に「無能なヤクザが何をほざいてやがる」と、周りにほえているみたいです。

どうか、奈良県広域消防組合が、住民の安全・安心のため、よりよい組織にするため、長きにわたり、人事を我が思いのままに牛耳るテラシタを必ず外してもらえるよう、強くお願いいたします。奈良県広域消防組合をよくする委員会というのから、怪文書、今日の朝、私のところに届いたんですけども、まず、この事実確認については、また次の議会で詳しくやりたいと思うんですけど、私のほうも調査してまいります。前回も議会のほうで消防長にお願いしたんですけども、この怪文書、私のところに届くのがこれで20通目ぐらいになるのかな、組織として、この怪文書の対応についてどのように対策というか、やられているのか、消防長、そして管理者のほうにもお聞かせ願います。

○議長（窪 佳秀君） 寺崎消防長。

○消防長（寺崎至亮君） 消防長の寺崎でございます。25番、新澤良文議員の質問にお答えいたします。

匿名投書の対応につきましては、匿名文書で届く内容の多くは、個人の誹謗中傷をする文書であると認識をしております。個人を誹謗中傷する文書を出す目的は、一般的にはス

トレスのはけ口、反組織的な考えによる行動等々、考えられますが、非常に不愉快で恐怖を感じるものと認識をしております。匿名であることから、消防本部としても、その特定や対応が難しいというふうに考えますが、現在、警察や顧問弁護士にもご相談させていただき、根本的な解決の方法や、犯罪につながる場合もありますので、その対応等について奈良県警察から講師を招き、研修会を実施する等、対応していきたいと考えております。

まずは組織として風通しよく、議員のところにご迷惑をかけることのないような組織になるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（窪 佳秀君） 亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 新澤議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

匿名であるということから、先ほど消防長からも話があったとおりで、様々な検討を進めてまいりたいと思いますけれども、そもそも新澤議員のところからそういった文書が届くことがないように、やはり、先ほど消防長からもありましたけれども、職場環境をしっかりと整えていくというか、そういった風土をつくっていかないといけないということは、管理者としてもその辺りをしっかりと取り組んでいかなければならないということを改めて痛感をしておりますので、消防長ともども、しっかりと、そういった職場づくりにも、しっかりと目を光らせて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（窪 佳秀君） 25番、新澤議員。

○25番（新澤良文君） 事の真相については、私のほうからも調査しながら、この事実があったのかどうかということは次の議会に質問させていただきますけれども、何と申しますか、怪文書の扱いについて、こんなん、マニュアル的なものがあると思うんですよ。そんなんもつくっておられると思うんですけども、どこの誰が送ったか分からないとおっしゃいますけれども、消防の内部の者しか知り得ないような中身ですので、これは本当に教育を徹底していただきたいなと思っておりますので、その旨お伝えさせていただきまして、この中身については詳しく調査させていただいて、次の議会にて質問させていただきます。

以上でございます。これは消防長に、今日提出させていただきます。

○議長（窪 佳秀君） それでは、令和4年奈良県広域消防組合議会第2回臨時会を閉会いたしたいと思っております。閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

管理者閉会挨拶

○議長（窪 佳秀君） 議員各位におかれましては、終始熱心にご審議を賜るとともに、議会運営にご協力を賜りましたことに厚くお礼を申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ここで、管理者からご挨拶の申入れがございますので、これを許可いたします。

亀田管理者。

○管理者（亀田忠彦君） 閉会に当たりまして、御礼のご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、重要な議案を提案いたしましたところ、議員の皆様方には慎重なるご審議を賜り、本日ここに全議案が滞りなく議了いただきましたことに、心から厚く御礼を申し上げたいと思っております。

今回、議員の任期に関する条例の改正を可決いただきました。これにより、議員の始期が4月の1日から7月の1日というふうに変更となります。また、組合規約の変更に伴い、議員の構成が市町村議会議員のみとなり、議員定数も25名から26名と、1名増えることになりました。そしてさらに、議員の任期も1年から2年に変更ということになりました。これら議会議員に対する改正がなされたことは、住民の代表である議員の皆様方に、消防組合に対してさらなるご理解を深めていただき、また、健全な消防運営を期待されてのものだというふう実感しております。

7月以降も組合議員として引き続き務めていただく議員の皆様、そしてまた、6月30日で任期満了となる議員の皆様もいらっしゃると思いますが、今後とも、消防組合に対しご指導とご鞭撻をよろしくお願いを申し上げます。

また、監査委員に就任をされました梅崎監査委員におかれましては、適正な予算執行や組合の運営に対し、今まで以上に監査役としてご指導賜りますよう引き続きよろしくお願いを申し上げます。

結びになりますけれども、議員各位にはご健勝でご活躍されますことを心からご祈念を申し上げ、簡単ではございますけれども、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

○議長（窪 佳秀君） これをもちまして、令和4年奈良県広域消防組合議会第2回臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 窪 佳 秀

署 名 議 員 辰 巳 光 則

署 名 議 員 木 治 正 人